

平成 26 年度 (26 年 10 月～ 27 年 3 月) 社会教育団体などの追加登録を受け付けます

下記施設を定期的にご利用する場合は、登録をお願いします。

受付期間／ 8 月 1 日(金)～ 12 日(火) (土・日を除く) 受付時間／ 9 時～ 17 時

登録条件／①青少年や成人に対して行う教育(学校教育を除く)、レクリエーション、文化芸術などに関する組織的な活動をする団体(社会教育法第 10 条の定義)

②営利を目的としない市内の団体で、会則などにより組織が明確な団体

③団体の構成については、会員数がおおむね 10 名以上であり、かつ、市内に在住または勤務する人の割合が会員全体の 8 割以上を有する団体

申込方法／社会教育関係団体等登録申請書に必要事項を記入の上、団体の会則・会員名簿(氏名・住所・電話番号明記)を添付し、各利用施設へ提出してください(申請書は各施設にあります)

施設名・問／中央公民館・旧勤労青少年ホーム(☎ 23-3434)、玉浦公民館(☎ 22-2656)、
西公民館(☎ 22-4677)、勤労者活動センター(☎ 25-1318)、
農村環境改善センター(☎ 24-3893)、ハナトピア岩沼(☎ 23-4787)

市民活動団体インフォメーション

①市民活動団体、町内会、自治会のための 「チラシ・パンフレット作成のコツ講座」

本講座では、より見やすく、分かりやすいチラシ、パンフレットなどを作るためのコツを学ぶことができます。自分の団体を「広く伝え・知らせるコツ」を学びましょう。初心者の方にもおすすめの講座です。

日時／ 9 月 5 日(金) 14 時～ 15 時 30 分

場所／旧勤労青少年ホーム 1 階 集会室

講師／市民ライターグループ「おかきプラス」葛西 淳子氏

定員／先着 7 団体 参加費／無料

②市民活動団体と NPO の相談会 ～団体のお悩みを相談しよう～

市民活動をしている皆さん、これから団体を立ち上げようと考えている皆さん、経験豊富な相談員に悩みを相談してみませんか。アドバイスを参考にし、さらに活動を広げていきましょう。

日時／ 8 月 15 日(金)、9 月 19 日(金) 13 時～ 16 時 30 分

場所／市民活動サポートセンター(旧勤労青少年ホーム 2 階)

相談対応者／特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター

定員／先着 3 団体 参加費／無料

申込・問／①、②ともに、市民活動サポートセンター
(☎ 35-7205 FAX 35-7265)

さわやか市政推進課(☎内線 642・644)

飲酒運転事故が多発しています！

飲酒運転

しない させない 許さない

市民の皆さん一人ひとりが安全で安心して生活できるよう、酒飲み運転追放「3ない運動」を実践し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

「3ない運動」

- ①運転する時は酒を飲まない
- ②酒を飲んだら運転しない
- ③運転者には酒を出さない

問／生活環境課(☎内線 334)

お盆期間の市民バスの運行について

岩沼市民バスのお盆期間(8月13日(水)～16日(土))の運行につきましては、曜日にかかわらず通常ダイヤで行います(曜日にかかわらず日曜・祝日ダイヤでの特別運行は行いません)。ご利用の際は運行時刻をご確認いただきますようお願いいたします。

- 8 月 13 日(水)・14 日(木)・15 日(金)
平日ダイヤ
- 8 月 16 日(土)
土日・祝日ダイヤ(土曜日運行)

問／生活環境課(☎内線 335)